

上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要

1. 上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成

- 十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町及び小坂町の10市町村は、地理的、歴史的な繋がりが深く、古くから一体的な生活圏を形成。
- 人口減少、少子高齢化が急速に進む中、市町村が連携し、医療・福祉・公共交通など、住民の生活機能を圏域全体で確保し、地方圏への人口定住を促進するため、平成24年度、当該10市町村において、上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定を締結。また、同年度、協定に基づく具体的な事業計画を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定。
- 定住自立圏共生ビジョンの変更を経ながら、現在全32の連携事業を実施。
- 共生ビジョンの取組に関し、財政措置（特別交付税）が行われる。



十和田市



三沢市

① 共同中心市宣言
(H24. 3. 29)



野辺地町



七戸町



六戸町



横浜町



東北町



六ヶ所村



おいらせ町



小坂町

② 定住自立圏形成協定締結 (H24. 10. 4)

③ 定住自立圏共生ビジョン策定 (H25. 3. 28)

④ 定住自立圏共生ビジョン第1回変更 (H27. 3. 27)

⑤ 定住自立圏共生ビジョン第2回変更 (H29. 3. 29)

⑥ 定住自立圏第2次共生ビジョン策定 (H30. 1. 31)

⇒ これまでの取組を総括することにより圏域の課題を把握し、平成30年度からの5年間について取り組む事業の深化と新たな事業の追加を行う。

2. 定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ① 医療
- ② 福祉
- ③ 教育
- ④ 産業振興
- ⑤ 防災・消防
- ⑥ ライフライン
- ⑦ 消費生活

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ① 地域公共交通
- ② インフラ整備に関する要望活動等
- ③ 公共施設の相互利用
- ④ 文化芸術
- ⑤ 圏域内の交流促進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ① 人材育成

3. 上十三・十和田湖広域定住自立圏推進体制図

